

四天王寺和らぎ苑

予定された障害者自立支援法の見直しでは、障害児支援を包含するものから児童福祉法に位置づけるとする回帰の方向性が言われ、重症心身障害児施設に関しては加齢児を分離して療養介護型への移行をいう一方、入所実態で八割を超す加齢児に対する継続した支援を言い、混沌とした状況にある。

重症心身障害児施設の重要な機能である医療の環境は厳しいものがあり、医師、看護師の充足が困難な状況が続き、診療報酬削減の可能性があるなど予断を許さない。

施設利用者の状況は、年齢を重ねるごとに医療支援の内容と量の両面で必要度を増している。

この状況に耐えうる体制整備として、福祉と医療の人的資源、物的環境の整備を計画的に実行し、機能や資源を効率的に地域に広く提供活用し、今後の事業展開に寄与する体制作りをする必要がある。平成 21 年度は、新たな第一歩として計画立案と準備着手の年とする。

～具体的な事業活動～

(1) 従事者の確保

医師の定数確保維持に継続努力をしていく。また、積極的な求人活動を継続し看護師の安定雇用に努める。業務の補完に大きな力となる福祉系契約職員の確保も困難な状況にあり、確保したのちの育成体制の充実により、継続した従事状況を作るなど努力する。

(2) 安全安心でより快適な生活実現のため、医療、福祉の充実

医療と福祉の各専門分野の研修、あるいは重症心身障害の理解を深める講習等に積極参加する。

(3) コスト意識の共有・認識

日常の支援や行事などの取り組みをする際に、従事者各人がコストを意識して取り組むことを習慣化する。

(4) 事故・苦情対策

事故や苦情を未然に防ぐ取り組みを重点とするため、発生した事故・苦情には速やかに対応するとともにその原因経過から教訓を得るよう努める。

(5) 制度変化への対応

上記の重点活動と同時に、また重点行動の成果を基盤として、経営状況の変化への対応力の強化をし、事業運営を側面から推進し得る内容とする。

～改善活動～

(1) 在宅福祉と医療の充実

短期入所事業の感染症発生などを理由とした長期にわたる利用制限を最小限にする。発達障害を中心とする地域の人たちに対する相談や診療、指導の拡大に向けた取り組みに着手し、診療スペースの最大活用を図る。

四天王寺和らぎ苑

政権交代により、障害者自立支援法の見直しが先延ばしとなり、児童福祉上の重症心身障害児施設としての法的位置付けは、現状のまま経過措置期間も含め 5 年は継続される見通しとなった。

医療人財に関する採用環境の厳しさは継続しており、法人を挙げての支援により医師の確保については目途がたったものの、看護師不足という課題は依然として深刻な状況である。

今後の事業展開に寄与する体制作りについては、年度途中で予算執行者が退職する事態となり、1 月から新たな経営体制作りを努めた。

～事業活動報告～

(1) 従事者の確保

法人支援の結果、医師の定数確保の目途は立った。看護師は積極的な求人活動にも関わらず安定雇用には至っていない。確保した人財の育成体制の充実により、継続した従事状況を作る件は今後の課題である。

(2) 安全安心でより快適な生活実現のため、医療、福祉の充実

医療、福祉の研修参加実績は、年間 37 回、延べ参加者 60 名、費用 176 万円であった。特に第 20 回重症心身障害療育学会学術集会では、2 題の発表を行った。

(3) コスト意識の共有・認識

日常の支援や行事などの取り組みをする際に、従事者各人がコストを意識して取り組むことを習慣化する計画を立てたが、幹部人事の影響で十分に周知ができなかった。

(4) 事故・苦情対策

死亡事故が発生し、家族、行政や警察の対応を速やかに行った。報告書で、原因、対策を吟味し、再発防止の糧とした。

(5) 制度変化への対応

制度的法的位置付けは、ここ数年間は大きく変化はしないと推察できるが、中期長期的展望を見据えた計画が必要となる。

～改善活動報告～

(1) 在宅福祉と医療の充実

短期入所事業は、感染症発生などの医療的原因で全面的に止めざるを得なかった。発達障害を中心とする地域の人たちに対する相談や診療、指導の拡大には至らなかった。

(2) 指示命令系統の整理確認

診療上の指示系統、労務管理上の命令系統が混在し、区分が十分にできておらず混乱をきたしていたが、改善に至らなかった。

(2) 指示命令系統の整理確認

診療上の指示系統、労務管理上の命令系統が混在し、区別が十分にできておらず混乱をきたしている。また、系統に沿った指示と、系統を外れた場合の依頼が混乱している状況がある。これを整理し、統一を図る必要がある。